（その１）

収支報告書

平成30年分
（　　開催分）

（ふりがな）　いすいかい

1 政治団体の名称　井水会

2 主たる事務所の所在地　東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館404号室

（アパート・マンション名）

3 代表者の氏名　（姓）井上　（名）英孝

4 会計責任者の氏名　（姓）速水　（名）眞二

事務担当者の氏名　（姓）速水　（名）眞二

（電話）090-3975-2976

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項規定による政治団体
☐ 政党の支部	
☐ 政治資金団体	☑ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☑ ２以上の都道府県の区域等	☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☑ 有	
☐ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
資金管理団体の届出をした者の氏名	（姓）井上　（名）英孝

国会議員関係政治団体の区分	
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	（姓）井上　（名）英孝
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	（姓）　（名）
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	（姓）　（名）
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

3,301 号
1.5.31
東京都選挙管理委員会
事務局

受付
1.7.16

2212

100400

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	20,911,536
（前年からの繰越額）	15,791,536
（本年の収入額）	5,120,000
支　出　総　額	2,174,517
翌年への繰越額	18,737,019

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	2,400,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	2,720,000	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	5,120,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　（ア ＋ イ）	5,120,000	

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1.個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金　　額	年 月 日	住　　所　(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備　　考
1	井上英孝	200,000	H30/1/10	大阪市港区夕凪2-4-24	衆議院議員	
2	井上英孝	200,000	H30/2/9	大阪市港区夕凪2-4-24	衆議院議員	
3	井上英孝	200,000	H30/3/9	大阪市港区夕凪2-4-24	衆議院議員	
4	井上英孝	200,000	H30/4/10	大阪市港区夕凪2-4-24	衆議院議員	
5	井上英孝	200,000	H30/5/10	大阪市港区夕凪2-4-24	衆議院議員	
6	井上英孝	200,000	H30/6/8	大阪市港区夕凪2-4-24	衆議院議員	
7	井上英孝	200,000	H30/7/10	大阪市港区夕凪2-4-24	衆議院議員	
8	井上英孝	200,000	H30/8/10	大阪市港区夕凪2-4-24	衆議院議員	
9	井上英孝	200,000	H30/9/10	大阪市港区夕凪2-4-24	衆議院議員	
10	井上英孝	200,000	H30/10/10	大阪市港区夕凪2-4-24	衆議院議員	
11	井上英孝	200,000	H30/11/9	大阪市港区夕凪2-4-24	衆議院議員	
12	井上英孝	200,000	H30/12/10	大阪市港区夕凪2-4-24	衆議院議員	
13						
14						
15						
	その他の寄附	0				
	合　　計	2,400,000				

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名（又は名称）	金　　額	年 月 日	住　　所　（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備　　考
1	日本維新の会国会議員団	1,000,000	H30/12/10	東京都千代田区永田町2-17-3-503	馬場伸幸	
2	井上英孝君を育てる会	500,000	H30/10/5	大阪市中央区玉造2-27-7-2F	速水眞二	
3	大阪維新の会	220,000	H30/10/25	大阪市中央区島之内1-17-16三栄長堀ビル	松井一郎	
4	日本維新の会国会議員団	1,000,000	H30/6/29	東京都千代田区永田町2-17-3-503	馬場伸幸	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の寄附	0				
	合　　計	2,720,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	271,150	0	
(4) 事務所費	174,838	0	
小計	445,988	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	1,680,085 ~~700,000~~	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	48,444	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0 ~~1,600,085~~	0	
小計	1,728,529	0	
合計	2,174,517		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	文具代	17,616	H30/1/15	有限会社竹山商店	東京都千代田区永田町2-2-1	
2	品代	21,680	H30/4/4	有限会社竹山商店	東京都千代田区永田町2-2-1	
3	事務用品代金	12,316	H30/8/27	株式会社ﾏｲﾙｽﾄｰﾝ	東京都新宿区西新宿8-14-24	
4	事務用品代金	11,370	H30/11/27	株式会社ﾏｲﾙｽﾄｰﾝ	東京都新宿区西新宿8-14-24	
5	事務用品代金	12,955	H30/12/27	株式会社ﾏｲﾙｽﾄｰﾝ	東京都新宿区西新宿8-14-24	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	195,213				
	合計	271,150				

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	監査業務報酬	72,730	H30/6/27	片山雅博	大阪市天王寺区小橋町2-13IDMビル8F	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	102,108				
	合計	174,838				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					交際費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	会費	20,000	H30/4/11	衆議院議員あだち康史君を励ます会	東京都千代田区永田町2-2-1-1016	
2	会費	20,000	H30/6/7	下地ミキオ後援会	沖縄県那覇市おもろまち3-5-3	
3	会費	15,000	H30/7/23	衆議院議員森なつえ君を応援する会	京都府京都市伏見区桃山町丹後10-6-203	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	22,000				
	合計	77,000				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費 ~~9. その他の経費~~	
					~~その他の経費~~ 組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	飲食代	11,120	H30/2/6	吉野家	東京都千代田区永田町1-7-1	
2	食事代	142,560	H30/3/8	鮨葵	東京都港区赤坂5-4-14ﾍﾞﾙﾃﾝﾎﾟ赤坂2階	
3	品代	27,378	H30/3/9	株式会社三越伊勢丹三越銀座店	東京都中央区銀座4-6-16	
4	品代	20,304	H30/3/12	株式会社和光	東京都中央区銀座4-5-11	
5	商品代	11,290	H30/4/9	蓬莱	大阪市浪速区桜川4丁目2番5号	
6	商品代	16,120	H30/5/16	蓬莱	大阪市浪速区桜川4丁目2番5号	
7	食事代	133,887	H30/5/23	はやし	東京都港区赤坂2-14-1	
8	商品代	14,590	H30/7/5	蓬莱	大阪市浪速区桜川4丁目2番5号	
9	飲食代	11,160	H30/8/3	吉野家	東京都千代田区永田町1-7-1	
10	品代	12,000	H30/8/6	和菓子空也	東京都中央区銀座6-7-19	
11	商品代	12,900	H30/8/20	蓬莱	大阪市浪速区桜川4丁目2番5号	
12	商品代	10,750	H30/9/13	蓬莱	大阪市浪速区桜川4丁目2番5号	
13	商品代	18,770	H30/9/25	蓬莱	大阪市浪速区桜川4丁目2番5号	
14	運送費	11,404	H30/9/27	ﾔﾏﾄ運輸株式会社	東京都中央区銀座2-16-10	
15	食事代	46,350	H30/9/27	三櫂屋	東京都新宿区寿町四番街北村ﾋﾞﾙ2階	
16	花代	99,465	H30/10/2	株式会社ｺﾞﾄｳ花店	東京都港区六本木5-1-3	
17	花代	194,400	H30/10/4	有限会社国会花苑	東京都千代田区永田町1-7-1	
18	飲料	128,300	H30/10/5	株式会社永田町天竹	東京都千代田区永田町2丁目7番11号	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		9. ~~その他の経費~~ 組織活動費 ~~その他の経費~~ 組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
19	食事代	107,395	H30/10/15	鮨葵	東京都港区赤坂5-4-14ﾍﾞﾙﾃﾝﾎﾟ赤坂2階	
20	食事代	92,620	H30/11/8	日山	東京都中央区日本橋人形町2-5-1	
21	食事代	82,209	H30/11/21	銀座寿司幸本店	東京都千代田区丸の内2-4-1丸の内ﾋﾞﾙﾃﾞｨﾝｸﾞ35階	
22	商品代	12,530	H30/12/6	蓬莱	大阪市浪速区桜川4丁目2番5号	
23	商品代	10,550	H30/12/21	蓬莱	大阪市浪速区桜川4丁目2番5号	
24	商品代	20,430	H30/12/25	蓬莱	大阪市浪速区桜川4丁目2番5号	
25	食事代	14,550	H30/12/25	ウシカイ	東京都新宿区四ツ谷2-2第22相信ﾋﾞﾙ4F	
26						
	その他の支出	340,053				
	合計	1,603,085				

（その15）

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費		
				調査研究費		
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		48,444				
合計		48,444				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和1年　5月　30日

政治団体の名称　井水会

会計責任者の氏名　速水　眞二　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

令和　１年　５月２７日

井水会
代表　井上　英孝　　殿

登録政治資金監査人　片山雅博
登　録　番　号　第　３８７２号
研修修了年月日　　平成２３年４月２８日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、井水会の平成３０年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、井水会の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3　業務制限

井水会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、井水会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　　上